

令和元年度

浅羽地域湛水防除施設組合会計
歳入歳出決算審査意見書

袋井市監査委員

写

袋 監 第 15 号

令和2年8月20日

袋井市長 原 田 英 之 様

袋井市監査委員 鈴 木 英 司

袋井市監査委員 大 庭 通 嘉

令和元年度 浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算審査の意見について

地方自治法第292条の規定に基づき、地方自治法施行令第5条第3項を準用し審査に付された、令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算及び附属書類を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

目 次

	ページ
1 審査の種類	4
2 審査の対象	4
3 審査の着眼点	4
4 審査の主な実施内容	4
5 審査の実施場所及び日程	4
6 審査の結果	4
7 決算の概要	5
(1) 歳 入	5
(2) 歳 出	5
8 実質収支に関する調書	6
9 財産に関する調書	6
10 まとめ	6

(注)

文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

- 1 金額の単位未満の数値は原則として四捨五入した。このため、合計額又は差額が一致しない場合及び合計額又は差額を調整したことがある。
- 2 比率は、百分率で小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表示した。
- 3 文中及び表中に用いた符合等の用法は次のとおりである。
 - 「0.0」 …… 該当数字はあるが、表示単位未満を四捨五入した結果のもの
 - 「－」 …… 該当数字のないもの、算出不能又は無意味なもの
 - 「△」 …… 対比又は比較等がマイナスとなったもの
 - 「皆増」 …… 前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」 …… 本年度に数値がなく全額減少したもの

令和元年度 浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算審査意見書

この決算審査は、地方自治法(以下「法」という。)第284条の規定に基づく一部事務組合である浅羽地域湛水防除施設組合の解散に伴い、令和2年3月31日をもって打ち切られた令和元年度浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算を、法第292条の規定に基づき、地方自治法施行令第5条第3項を準用し、構成団体である袋井市長から袋井市監査委員の審査に付されたものである。

1 審査の種類

決算審査(法第292条)

2 審査の対象

令和元年度 浅羽地域湛水防除施設組合会計歳入歳出決算

3 審査の着眼点

- (1) 決算書及び附属資料が、関係法令に基づいて作成されているか。
- (2) 決算書類に記載された計数等は正確であるか。
- (3) 予算の執行状況は適正であるか。

4 審査の主な実施内容

袋井市監査基準に準拠し、審査の着眼点に基づき、市長から提出された令和元年度の決算書及び附属書類並びに帳票及び証拠書類とを照合点検するとともに、関係職員から説明を聴取し、審査を実施した。

5 審査の実施場所及び日程

- (1) 袋井市監査委員事務局
- (2) 令和2年7月13日

6 審査の結果

審査に付された令和元年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、各計数に誤りはなく、関係諸帳簿及び証拠書類といずれも符合し、適正であると認められた。

7 決算の概要

(1) 歳入

(単位:千円、%)

区分 款	令和元年度					平成30年度 収入済額 (D)	増減額 (C)-(D)	前年度 対比 (C)/(D)
	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	執行率 (C)/(A)	構成比			
1 分担金及び 負担金	134,211	18,395	18,395	13.7	13.9	11,557	6,838	159.2
2 繰越金	2,278	3,065	3,065	134.5	2.3	5,741	△ 2,676	53.4
3 諸収入	11	13,981	13,981	127,100.0	10.5	0	13,981	皆増
5 国庫支出金	0	97,341	97,341	—	73.3	0	97,341	皆増
合計	136,500	132,780	132,780	97.3	100	17,297	115,483	767.6

歳入決算額は、予算現額136,500千円に対し、収入済額132,780千円であり、予算現額に対する収入済額の執行率は、97.3% (前年度12.8%)となっている。

収入済額を前年度と比較すると115,483千円(667.6%)の増加となり、構成比は、国庫支出金73.3%、分担金及び負担金13.9%、諸収入10.5%の順となっている。

市分担金調書

(単位:千円)

市名	区分	経常経費 負担金	施設にかかる 経費	予備費 公債費	過年度精算金・ 特定財源	合計
袋井市		2,848	10,059	202	△ 1,610	11,499
掛川市		1,021	3,598	48	△ 477	4,190
磐田市		636	72	16	△ 202	522
合計		4,505	13,729	266	△ 2,289	16,211

(2) 歳出

(単位:千円、%)

区分 款	令和元年度						平成30年度 支出済額 (E)	増減額 (B)-(E)	前年度 対比 (B)/(E)
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	構成比			
1 議会費	315	295	0	20	93.7	0.2	302	△ 7	97.7
2 総務費	4,190	3,566	0	624	85.1	2.8	3,482	84	102.4
3 農林水 産業費	13,729	11,257	0	2,472	82.0	8.8	10,449	808	107.7
4 公債費	1	0	0	1	0.0	0.0	0	0	—
5 予備費	265	0	0	265	0.0	0.0	0	0	—
6 災害 復旧費	118,000	113,505	0	4,495	96.2	88.2	0	113,505	皆増
合計	136,500	128,623	0	7,876	94.2	100	14,233	114,390	903.7

歳出決算額は、予算現額136,500千円に対し、支出済額128,623千円、不用額7,876千円で、予算現額に対する支出済額の執行率は94.2%(前年度10.5%)となっている。

支出済額を前年度と比較すると114,390千円(803.7%)の増加となり、構成比は、災害復旧費88.2%、農林水産業費8.8%、総務費2.8%の順となっている。

8 実質収支に関する調書

令和元年度決算においては、歳入総額132,780千円、歳出総額128,623千円、歳入歳出差引額4,156千円が実質収支額となっている。

9 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位: m²)

区分	土地(地積)			建物(非木造延面積)			備考
	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
管理人宿舎	103.1	△ 103.1	0.0	—	—	—	
機場	—	—	—	1,756.0	△ 1,756.0	0.0	
合 計	103.1	△ 103.1	0.0	1,756.0	△ 1,756.0	0.0	

なお、決算年度中に生じた減少高は、掛川市、磐田市及び袋井市で取り交された「財産処分に関する協議書」及び「土地改良財産譲渡契約書」によるものである。

10 まとめ

浅羽地域湛水防除施設組合は、昭和45年5月に、当時の磐田郡浅羽町・福田町、小笠郡大須賀町及び袋井市による一部事務組合として発足し、50年にわたり、県営事業により整備した湛水防除施設(排水機場)の管理運営に関する事務の共同処理を行ってきた。

しかしながら、排水機場の更新事業の完了や前川排水機場の廃止決定等、組合を取り巻く環境が大きく変化し、組合の必要性がなくなったことから、令和2年3月をもって組合は解散となり、解散後の事務処理は各市が地域区分に応じて承継し、財産を所在する市に帰属された。

今後は、承継された事務を遺漏なく適切に履行するとともに、帰属された財産についても常に適切な施設点検、管理を行い、湛水による農地や農作物の被害防止に努められたい。

また、受益範囲が2市にわたる機場については、相互に協力、連携し、施設の維持管理に当たられたい。